

● 災害時の避難情報

災害時は様々な手段で避難情報をお知らせします。自分がどのタイミングで逃げるべきかを事前に確認しておきましょう。

警戒レベル	避難情報等	取るべき行動
5	緊急安全確保 (市町村が発令)	命の危険 直ちに安全確保！
～＜警戒レベル4までに必ず避難！＞～		
4	避難指示 (市町村が発令)	危険な場所から全員避難
3	高齢者等避難 (市町村が発令)	危険な場所から高齢者等は避難
2	大雨・洪水・高潮注意報等 (気象庁が発表)	自らの避難行動を確認
1	早期注意情報 (気象庁が発表)	災害への心構えを高める

※災害状況に応じて、一部の避難所だけ開設することもあるので、市からの情報(ホームページなど)を確認してください。

● 避難行動とは？

避難所に避難することだけが避難ではありません。災害の種類や、ご自宅・地域の状況に応じた避難行動をとれるように、事前に危険性を調べておきましょう。下図に避難行動の例を示します。



● 避難するときの心得



情報の収集に努めましょう！

久留米市からの情報、テレビ、ラジオ、インターネットなどを用いて情報の収集に努めましょう。「避難の呼びかけ」がなくても、ご自身で「危ない」と感じたら、速やかに避難しましょう。



避難の呼びかけがあったらすぐに避難を！

久留米市から避難指示などの避難の呼びかけがあった場合には、速やかに避難しましょう。



避難するときは、みんな一緒に。高齢者などの避難に協力を！

ひとりで避難することは非常に危険です。避難するときは、何人かでまとまって行動するよう心がけましょう。また、高齢者や障害のある人の避難に協力しましょう。



荷物は最小限、身軽に動けるように！

荷物を多く持ちすぎると、動きづらくなり、避難のさまたげになってしまうことがあります。必要最低限の荷物を持ち、動きやすい格好で避難しましょう。

問い合わせ先

久留米市 都市建設部 河川課(道路冠水注意マップに関すること)
電話:0942-30-9075 FAX 0942-30-9712
メール:kasen@city.kurume.fukuoka.jp

久留米市 総務部 防災対策課(浸水想定区域、土砂災害警戒区域、避難所に関すること)
電話:0942-30-9074 FAX 0942-30-9712
メール:bousai@city.kurume.fukuoka.jp

<更新 令和4年4月>

